



ゆうぎくん

# 暴追とちぎ

第56号

平成28年1月

## CONTENTS

新春のごあいさつ .....	1
警察本部長年頭のごあいさつ .....	2
暴力追放県民センターの活動状況 .....	3
暴力追放功労表彰受賞者の紹介 .....	6
暴力団情勢 .....	7
暴力相談状況 .....	8
弁護士会民暴委員ペンリレー .....	10

**公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター**

宇都宮市本町12番11号 栃木会館内

TEL028 (627) 2995



## 新春のごあいさつ

公益財団法人

栃木県暴力追放県民センター

理事長 菊池 功

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から、当センターの事業や運営に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に、財源確保に特別のご支援を頂いている賛助会員の方々には、重ねて感謝申し上げます。

さて、昨今、警察の強力な取締り、暴力団対策法の改正、県・市・町の暴力団排除条例の施行、各地域・職域における暴力団排除・関係遮断の取組みなど、社会全体が一丸となった暴力団排除の諸対策により、暴力団は確実に追い詰められてきている状況が窺えます。

そうした中で、山口組の分裂に伴う抗争事案が危惧されるとともに、暴力団は、潜在化・偽装化をより強くし、「共生者」を利用して一般市民の生活に溶け込み、表面上見えにくい民事介入暴力事案を起こしている実態がまだまだあり、依然として社会にとって大きな不安と脅威を与える存在に違いありません。

そこで、暴力団排除気運がかつてない高まりを見せている今こそ、暴力団を地域社会から排除する好機であり、県民一人ひとりが、「暴力団との関係を断ち切る」強い信念と勇気を持ち、「暴力団の存在を絶対に認めない」という社会規範を確立し、資金源を遮断することが大切ではないでしょうか。

当センターとしましても、警察、弁護士会をはじめ、関係機関・団体とより緊密に連携しながら、皆様の期待と信頼に応えられるよう暴力団追放・排除活動を推進してまいります。さらに、当センターは、平成22年4月から活動の拠点としてまいりました「栃木会館」が閉館となることに伴い、本年3月初旬、宇都宮市昭和3丁目の旧「アーバンしもつけ」に移転することとなりました。これを機に、職員一同、新たな決意のもと、全力で各種活動に取り組み、暴力団壊滅に向けて一層の努力をしてまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年の干支「申」には、厄が去り、福を招くという説もあります。今年一年、皆様の益々のご健勝、ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 年頭のごあいさつ



栃木県警察本部長

松岡 亮介

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は、暴力団排除活動を始め、警察活動各般にわたり深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、地域や職域において、長年にわたり、暴力追放活動に取り組まれている皆様方には、改めて敬意と謝意を表すものであります。

さて、暴力団を巡る情勢ですが、昨年8月、六代目山口組が分裂し、新たに神戸山口組が立ち上げられました。現時点では、対立抗争に至っていないものの、過去には、分裂に端を発する大規模な対立抗争が発生しており、予断を許さない状況にあります。

また、近年、暴力団は、より巧妙かつ効率的に経済的利益を得るため、企業活動を装い或いは共生者を利用するなど、その組織実態を隠蔽しながら、一般社会での不透明な資金獲得活動を活発化させているほか、本県でも昨年、生活保護費を不正受給していた暴力団幹部等3人を検挙しましたが、暴力団員として身分を隠して、各種公的給付金等を騙し取る事件を敢行したり、特殊詐欺事件への関与を深めるなど、依然として、県民生活に不安と脅威を与える存在となっております。

県警察としましては、「県民のために、県民とともに歩む力強い警察」を基本姿勢として、暴力団の脅威から県民の皆様を守るため、取締りを始め、暴力団の弱体化、壊滅に向けた対策をより一層推進してまいります。

一方、暴力団排除活動につきましては、栃木県暴力団排除条例が施行され5年を経過し、県民、事業者の方々の中に、その意思が着実に浸透し、官民一体となった暴力団排除のための取組みが幅広く進められ、一定の成果をあげているところがあります。

警察では、今後とも、公益財団法人栃木県暴力追放県民センターを始め、各自治体や関係機関との連携を密にし、暴力団排除活動に取り組む方々の安全を確保しながら、各種排除対策に強力に取り組んでまいります。

どうか皆様方には、引き続き、それぞれのお立場から、暴力団排除活動にご尽力いただくとともに、警察に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の年頭のごあいさつといたします。

# ●栃木県暴力追放県民センターの活動状況●

## ●栃木県不当要求被害防止ネットワーク担当者会議

**6月25日** 栃木県及び各市町の不当要求防止対策担当者と警察本部及び各警察署暴力団対策担当者、当センター相談委員等約60名が出席して、ネットワーク担当者会議が開催され、行政に対する不当要求に関する意見交換を行いました。



## ●「警察展」での広報啓発活動

**7月18日** 宇都宮市オリオン市民広場において、警察活動に対する県民の理解と協力を得る場として開催された「県民ふれあい警察展」に参加し、暴力追放啓発活動を行いました。

## ●暴力追放相談委員・暴力監視員・社会復帰協議会会員合同研修会

**7月26日** 平成27年度暴力追放相談委員・暴力監視員・社会復帰協議会会員による合同研修会を開催し、相互の活動状況や暴排活動に関する情報交換を行いました。



## ●矢板市・塩谷町暴力追放協議会総会

**8月18日** 矢板市文化会館小ホールにおいて、矢板市、塩谷町民など約200名が参加して、「矢板市・塩谷町暴力追放協議会総会」が開催され、当センター専務理事が基調講演し、活動支援金を交付して後援しました。

## ●少年指導委員研修会

**9月24日** 警察本部少年課と連携して研修会を開催し、少年指導委員約60名に対して、少年を暴力団から守るための知識等に関する研修を行いました。



# ●栃木県暴力追放県民センターの活動状況●



## ●真岡地区暴力団追放決起大会

**10月6日** 真岡市民会館大ホールにおいて、真岡市民など約400名が参加して「真岡地区暴力団追放決起大会」が開催され、当センターでは、大会を後援し専務理事が来賓として出席しました。

## ●平成27年度第2回理事会

**10月8日** 平成27年度第2回理事会を開催し、当センターの役員を委嘱する同意案1件、理事長及び専務理事の職務執行状況等の報告事項6件を承認しました。



## ●第13回暴力団追放栃木県民大会

**10月28日** 栃木県警と当センターの主催による第13回暴力団追放栃木県民大会を開催した。大会には、賛助会員等約400名が参加し、暴力追放活動功労者の表彰や、平成19年に佐賀県内の病院で暴力団員と間違われて射殺された被害者のご遺族である宮元篤紀氏による「暴力団犯罪の被害に遭って、今、思うこと」と題する特別講演を行いました。

アトラクションとして、栃木県警察音楽隊の演奏と、12年ぶりに再結成された栃木県警察のカラーガード隊が花を添えました。



## ●民事介入暴力一日相談所

**11月6日** 矢板市生涯学習館において、警察本部組織犯罪対策第一課員、栃木県弁護士会民暴対策委員会弁護士、当センター暴力追放相談委員による民事介入暴力一日相談所を開設しました。



# ●栃木県暴力追放県民センターの活動状況●

## ●下野警察署管内暴力追放・交通安全市町民大会

**11月19日** 下野グリの館において、下野市、上三川町の市町民約300名が参加して下野警察署管内暴力追放・交通安全市町民大会が開催され、当センター専務理事が来賓として出席、活動支援金を交付して後援しました。



## ●栃木県民事介入暴力対策協議会研修会

**11月25日** 栃木県警、栃木県弁護士会、当センターの三者による民暴対策協議会を開催し、暴力団組事務所の撤去に関する対応等について研修を行いました。

# 広報啓発活動

暴力団追放広報啓発活動を、次のとおり行いました。

- JR宇都宮駅ペディストリアンデッキへの横断幕掲載
- JR宇都宮駅構内ホームベンチにおける暴力団追放広告掲載
- 大相撲巡業宇都宮場所における暴力団追放広報啓発活動
- 3月県内高校を卒業する全生徒への「少年を暴力団から守る」リーフレット配布による少年を暴力団から守る広報啓発活動
- 暴力追放ポスター、カレンダーの作成配布
- 広報誌・不当要求撃退マニュアル等の配布



**反社会的勢力に対する対応要領**  
**暴力団追放三ない運動 2016**

1月 January	暴力団を <b>利用しない</b> 暴力団を <b>恐れしない</b>	7月 July
2月 February	暴力団に <b>金を出さない</b>	8月 August
3月 March	<b>+1</b> 暴力団と <b>交際しない</b>	9月 September
4月 April		10月 October
5月 May		11月 November
6月 June		12月 December

公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター・栃木県警察  
**暴力相談電話 ☎ 028 (627) 2600**  
**暴力に 負けぬ勇気 で つくる町**

# 暴力追放功労者表彰受賞者紹介

## 警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰

11月24日に開催された平成27年度全国暴力追放運動中央大会において、暴力追放功労栄誉章の表彰が行われ、本県では暴力追放功労栄誉金章等を次の方が受章しました。

○ 暴力追放功労栄誉金章

(公財) 栃木県暴力追放県民センター  
理事長 菊池 功



○ 暴力追放功労栄誉銅章

栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会  
弁護士 山田 実 様



## 関東管区警察局長・関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

9月25日に開催された平成27年度関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会総会において、暴力追放功労者・暴力追放功労団体の表彰が行われ、本県では個人2名、2団体が受賞し、10月28日開催した第13回暴力団追放栃木県民大会において表彰伝達を行いました。

○ 暴力追放功労者

・森山 公子 様  
・齋藤 三朗 様

○ 暴力追放功労団体

・下野警察署管内建設業暴力追放・交通安全協議会 様  
・宇都宮ホテル旅館協同組合暴力追放連絡協議会 様



## 栃木県警察本部長・栃木県暴力追放県民センター会長連名表彰

10月28日に開催された第13回暴力団追放栃木県民大会において、平成27年度暴力追放功労者・暴力追放功労団体の表彰を行いました。

○ 暴力追放功労者

亀岡 弘 敬 様  
櫻本 利 一 様  
山口 武 男 様  
杉山 勝 巳 様  
鈴木 正 男 様

○ 暴力追放功労団体

・栃木県行政書士会 様  
・株式会社高田組 様



# 暴力団情勢

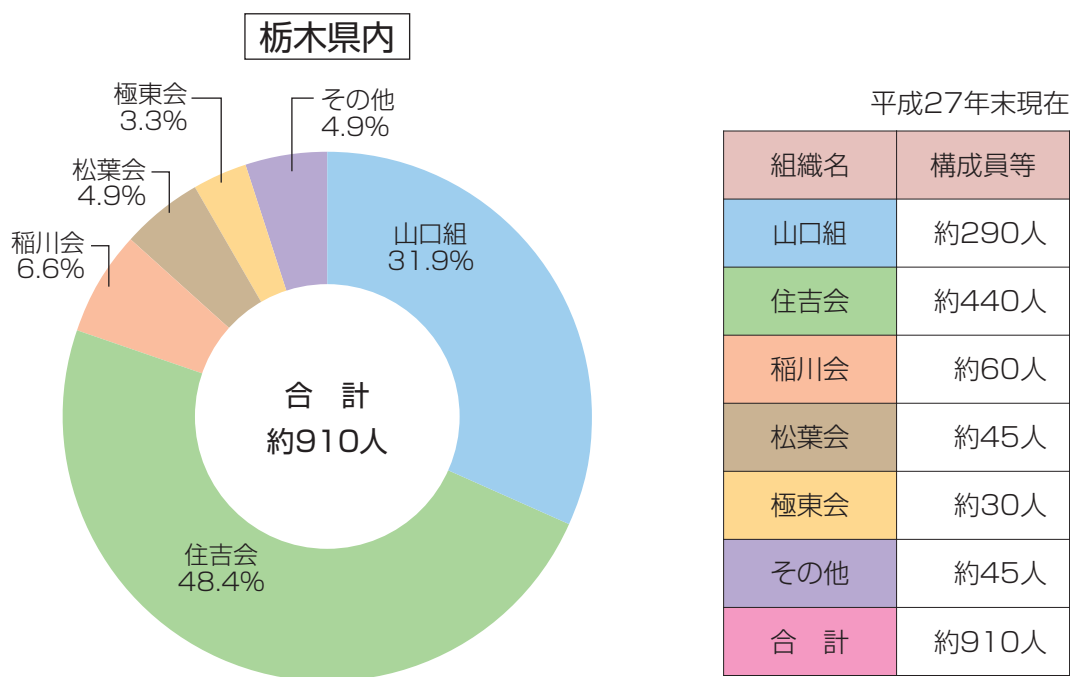
暴力団は、恐喝や覚せい剤など伝統的な資金獲得活動や民事介入暴力、行政対象暴力等に加えて、様々な規制から逃れるために、ますます組織実態を隠蔽する動きを強め、共生者等を利用して各種の事業活動に進出して資金獲得活動を活発化させるなど、健全な社会経済にとって大きな脅威となっています。また、近年、公共事業に介入して資金を獲得したり、公的融資制度等を悪用した詐欺事件や高齢者を狙った特殊詐欺事件等を多数敢行するなど、社会経済情勢の変化に応じた多様な資金獲得活動を行っています。

勢力は、暴力団構成員等の数は、平成16年以降減少傾向にあります。暴力団対策法や暴力団排除条例などからの規制逃れのため偽装解散や偽装離脱などの疑いも払拭されておりません。

さらに、平成27年8月に起きた国内最大組織である山口組の内部分裂により抗争事件の発生が懸念され、市民生活の脅威となっている現状にあります。

## 1 暴力団の現況（平成27年12月末現在）

指定暴力団は、全国に21団体あります。その中で山口組の内部分裂があったものの、山口組、住吉会、稲川会の3組織で全体の70%強を占め寡占状態にあります。本県は、首都圏に近いこともあり、この主要3団体のほか、極東会、松葉会系の組織があります。組織勢力を見ると本県内では住吉会系組織が最大であります。しかし、過去には山口組系組織が存在しない県でしたが、現在は山口組系が住吉会を追い越す勢いで勢力を拡大しています。



## 2 暴力団の検挙状況など

平成27年中の暴力団員の検挙人員は、栃木県が248人です。

栃木県内の検挙適用罪種は、覚せい剤取締法違反、窃盗罪、傷害罪、暴行罪が主なものでありますが、暴力団構成員の身分を隠しての生活保護費不正受給の詐欺事件や高齢者が被害者となった特殊詐欺事件でも検挙しています。また、暴力団対策法に基づく暴力団員への中止命令を13件（前年比+1件）発出しています。



# 暴力相談状況

## 1 暴力相談受理状況

平成27年中（H27.1.1～H27.12.31）の暴力相談は次のとおりです。

### (1) 年度別受理件数

年 度	24年	25年	26年	27年
件 数	518件	455件	373件	417件

### (2) 相談の方法

区 分	件 数	前年比
面接相談	325件	+57件
電話相談	88件	-14件
文書相談	4件	+1件
引継相談	0件	±0件

### (3) 相談の処理状況

処 理 別 態 様	受 理 件 数		処 理 状 況					
			センター処理		警察引継		弁護士引継	
	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比
法第9条等の相談	1	-8	0	-7	1	-1	0	±0
離 脱 の 相 談	4	-4	3	-3	0	-2	1	+1
事務所立退相談	0	±0	0	±0	0	±0	0	±0
刑事事件の相談	4	+3	1	±0	3	+3	0	±0
センター事業相談	9	±0	9	+1	0	-1	0	±0
そ の 他	399	+53	385	+51	5	-4	9	+6
合 計	417	+44	398	+42	9	-5	10	+7

## 2 相談の傾向と特徴

### (1) 相談件数の増減状況

平成27年の受理件数417件で、前年（373件）に比較して44件の増加

### (2) 行政対象暴力

相談件数6件（前年比-7件）  
内訳

機関誌の購読	2件
行政指導に関しクレーム	2件
職場への執拗な訪問など	2件

### (3) 暴対法第9条の禁止行為に係る相談内容

平成27年の受理件数1件で、前年（9件）に比較して-8件と激減した。

相談内容は、下請け工事に関し因縁を付けての金銭要求行為。

### (4) 相談の相手方

指 定 暴 力 団 等	59件
政治活動標ぼうゴロ	4件
そ の 他	2件
不 明	352件

前年までエセ同和行為者に係る相談があったが、本年は相談はなかった。

### (5) 相談者別

企 業	334件
個 人	77件
行 政	6件

### (6) 相談者の職業

金融・保険業	270件
建設業・不動産業・産廃業	32件
公益事業	12件
公務員	11件
卸・小売業	10件
そ の 他	83件

### (7) 相談者別

弁護士相談日 4件  
一日弁護士相談日 1件

※ 一日弁護士相談については、11月6日矢板市内、矢板市生涯学習館において実施した。

# 平成27年中の主要相談事例紹介

相談者	相手方	相談内容	対応・措置
主婦	山口組系幹部	夫が相続した家屋に相談相手方が送り込んだ氏名不詳の男が入居し、トラブルとなっていて困っている。	当センター弁護士相談日の相談を勧め、法的対応するよう指導した。
塗装工	債権管理センターを名乗る者	15年位前に携帯電話の有料アダルトサイトを誤って開いたところ、再三、債権管理センターと名乗るところから催促状が送られてくるようになった。	現時点では無視してよいが、裁判所からの通知の場合は、弁護士に相談するよう指導した。
アパート経営者	ヤクザ風の男	男とアパート賃貸契約をして入居させたが、半年前からその男は退去、その後ヤクザ風の男が入居しているので契約を解除したい。	無断転貸事案であることから、民暴弁護士を紹介し、法的対応するよう指導した。
会社員	住吉会系幹部	父親から土地を相続したが、その土地には数年前から空き家となっている暴力団幹部の娘名義の建物があり、土地の賃貸契約書には、その親の暴力団幹部が連帯保証人となっている。この建物の撤去と土地の賃貸契約を解除したい。	土地の賃貸契約解除交渉事案のため、民暴弁護士を紹介し、法的対応するよう指導した。
金融機関	松葉会系組員	今回クレジットカードの更新手続きをしようとする者が暴力団構成員との情報がある。クレジットカード発行契約約款に暴力団排除条項を導入したので、暴力団構成員であれば更新契約を取りやめたい。	属性照会を受け事実構成員である旨回答した。
会社員	ヤクザ風の男	出会い系サイトで知り合った女性と交際し別れたが、最近、「俺の女に手を出した」などと電話で困縁を付けられて金銭を要求され、更に支払わないと会社まで行くと脅され困っている。	恐喝事案と認められることから警察に被害届を提出するよう指導した。

## ● 弁護士相談の日 ●

毎月第3水曜日、当センターに栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会所属の弁護士が待機し、無料で相談を受けています。

相談受付時間は、午後1時30分から午後3時30分です。民暴事案に詳しい弁護士が相談を受けますので、お困りの方は、是非ご利用ください。

無料  
秘密厳守

# 弁護士相談の日

毎月第3水曜日 午後1:30～午後3:30

暴力団からの民事介入でお困りの方は  
お気軽にご相談下さい。

公益財団法人  
**栃木県暴力追放県民センター**  
宇都宮市本町12番11号 栃木会館

相談電話 028-627-2600





### 栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員

### 弁護士 須賀 正 人

栃木県弁護士会の弁護士の須賀正人と申します。私は、平成25年から栃木県弁護士会に所属しておりますが、所属した当初から、民事介入暴力対策委員会で活動しております。

昨今の暴力団情勢からすると、暴力団に対する規制強化が功を奏したこともあり、暴力団員が減少し、暴力団の活動自体も活発的ではなくなったように思われます。

しかしながら、暴力団は依然として社会の中に存在し、活動を続けております。県内においても、暴力団員による凶悪事件や不当要求行為が発生しております。

このため、暴力団からの不当要求等に対する対策はしっかりと準備しておく必要があります。

また、実際に暴力団からの不当要求行為があった場合には、暴追センター、警察、弁護士などにすぐに相談するようにしてください。早期の相談が、事態を悪化させず、迅速な解決につながります。

栃木県弁護士会の民事介入暴力対策委員会には、部会が3つあり、そのうちの一つに、個々の民暴事案に対応すべく事案対応部会があります。私もこの事案対応部会に所属しております。

個々の事案の対応につきましては、暴力団からの不当要求から皆様を守るための公益的活動の一環として位置付けており、敷居の高くないものとなっておりますので、お気軽にご相談頂ければと思います。

今後も、暴力団排除に向けて、一層力を入れていきたいと思っておりますので、これからも、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

### 事務所移転のお知らせ

栃木県暴力追放県民センターは、本年3月上旬に事務所を移転いたします。  
移転先は、栃木県警察本部北方約100メートルの元警察共済施設「アーバンしもつけ」の1階です。

住所は「宇都宮市昭和3丁目2番8号」です。

暴力相談電話「028-627-2600」等電話番号は変更ない予定です。

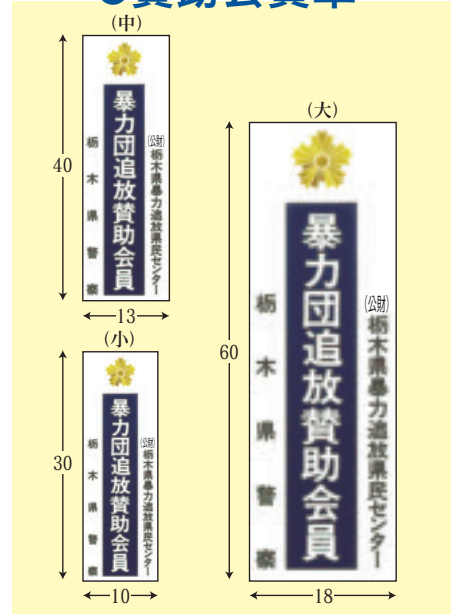
詳細は、次回号でお知らせいたします。

# 賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(公財)栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同してご支援、ご協力いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしております。

## ●賛助会員章



### ●会員には

- 暴力団等反社会的勢力に関する情報を提供します。
- 賛助会員章(プレート)、暴追センター機関紙、暴排ポスター、不当要求対応マニュアル等の資料を提供します。
- 暴追大会、セミナー等のご案内をいたします。
- 税制上の優遇を受けることができます。

センターは公益法人ですので、賛助会費は税法上の寄附金として優遇措置(控除の対象)を受けることができます。個人会員の場合は税額控除\*の対象となります。  
\*税額を算出した後、一定の計算式により税額を控除する制度。

### ●賛助会費 年額 (口数の制限はありません。)

法人・団体 一口 10,000円  
個人 一口 5,000円

### ●入会のお申込は、事務局へご連絡ください。

## 暴力団追放三<sup>プラス</sup>ない運動

暴力団を利用しない

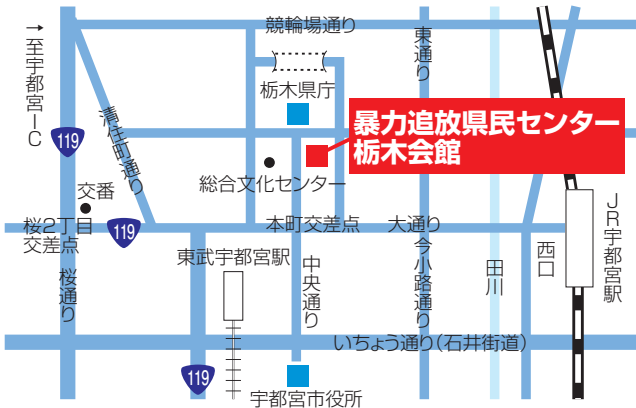
暴力団を恐れしない

暴力団に金を出さない



暴力団と交際しない

## 公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター



宇都宮市本町12番11号 栃木会館内

電話 / 028-627-2995

FAX / 028-627-2996

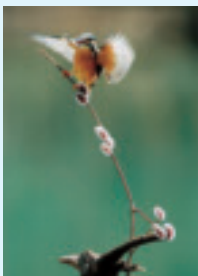
ホームページ <http://www.boutsui-tochigi.or.jp/>

暴力相談電話

028-627-2600

### 暴追とちぎ平成28年1月号(通巻56号)表紙写真

#### 春の訪れ



鹿沼市見野地内の水辺に花穂が膨らんだ「赤花ネコヤナギ」に止まる繁殖期のカワセミから春を感じる1枚。

撮影者 警親会員 岩澤敏美氏